別記様式第１４号（第１３条関係）

誓　約　書

　私は、登別市空家等対策事業補助金を受領するにあたり、下記の該当箇所について誓約します。なお、登別市空家等対策事業補助金交付要綱第１０条第１項各号に掲げる規定に該当したときは、すでに交付を受けた補助金を返還します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| □　空家等の  リフォーム工事 | ・補助を受けてリフォームした空家に５年間は居住すること  ・補助を受けてリフォームした空家を５年間は売却しないこと |
| □　宅地建物取引業者以外  の空家等の除却工事 | ・空家等の除却後５年間は土地の売却をしないこと  ・除却後新築工事による補助金の加算を受けた場合は、新築した住宅に５年間は居住すること  ・居住誘導区域に指定された区域外においては、除却後に居住を目的とした跡地利用をしないこと |
| □　宅地建物取引業者による  空家等の除却工事 | ・居住誘導区域に指定された区域外においては、除却後に居住を目的とした跡地利用をしないこと  ・居住誘導区域に指定された区域外の除却後の跡地を居住を目的とした跡地利用のために売却しないこと |
| □　宅地建物取引業者以外  の空家等の除却工事 | ・居住誘導区域に指定された区域外においては、除却後に居住を目的とした跡地利用をしないこと |
| □　宅地建物取引業者による  特定空家等の除却工事 | ・居住誘導区域に指定された区域外においては、除却後に居住を目的とした跡地利用をしないこと  ・居住誘導区域に指定された区域外の除却後の跡地を居住を目的とした跡地利用のために売却しないこと |

※５年間の起算は、補助金の交付が完了する日の属する会計年度の翌年度からとする。

登別市長　様

年　　月　　日

（交付決定者）

住　　所

氏　　名